



消費税免税制度が 変わります！

2023年4月1日スタート

免税購入対象者の明確化による現場の負担軽減を図るとともに、
待ち行列の解消による免税店の販売機会の拡大や
旅行者のショッピングツーリズムの満足度向上を実現します。

2023年
4月1日以降

日本国籍を有する方については、非居住者のうち、以下の方が対象です。

免税購入可

2年以上引き続き
国内以外の地域に
居住していることを
証明書類^{※1}で
確認できる者

詳細は観光庁ウェブサイトをご確認ください。
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/index.html>



証明書類①

在留証明^{※2}



証明書類②

戸籍の附票の
写し^{※3}



※1: 証明書類とは、在留証明または戸籍の附票の写し(いずれも原本)です。

※2: 在留証明には、「住所(又は居所)を定めた年月日」及び「本籍の地番」の記載が必要です。

※3: 戸籍の附票の写しには、「本籍の地番」の記載が必要です。